

令和2年5月8日

お客様 各位

新篠津村農業協同組合  
代表理事組合長 西井 通泰

## 新篠津村の新型コロナウイルス感染拡大防止要請に伴う

### しんしのつ産直市場の臨時休業の延長について

日頃より、産直市場の運営にご理解、ご協力いただき厚くお礼申し上げます。

このことについて、4月27日付けで新篠津村より5月10日までの休業要請があり、それを受けたところです。

しかし、国では5月31日まで延長し、それを受け北海道でも5月15日まで休業要請を行い、さらに月末まで延長もあるかもしれないとのことであります。そこで、村より更なる休業の延長要請がありましたので、要請に従い休業を延長いたします。

お客様には多大なるご迷惑をおかけしますが、新篠津村全体での対策となっておりますのでご理解、ご了承くださいますようお願いいたします。

#### 記

#### 1. 休業期間について

**休業期間 5月11日（月）～5月17日（日）**

（前回休業要請期間4月29日（水）～5月10日（日））

#### 2. 営業再開について

5月18日（月）より再開の予定ですが、情勢を見ながら判断し告知いたします。